# 株主各位

名古屋市中区栄三丁目31番12号

# 大成株式会社

代表取締役社長 加 藤 憲 司

# 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

**1. 日** 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時

2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目31番12号 (大成ビル)

当社 8階大会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第56期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第56期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

剰余金処分の件

第1号議案第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役9名選任の件

第4号議案

監査役3名選任の件

第5号議案

退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.taisei-bm.co.jp/)に掲載させていただきます。

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

# (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安が一段と加速したことによる輸出の拡大、訪日外国人旅行者数の増加によるサービス収支改善が見られ、また株式市況の好転や原油価格下落などにより全体としては、緩やかな回復傾向にあります。今後も設備投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる改善が続いていくと見られ、長期的に見ると景気も安定的に推移していくものと見込まれます。

ビルメンテナンス業界におきましては、景気回復を背景に都心部ではオフィス需要が旺盛で新規物件が増加していますが、新規物件にテナントが集中する一方で市場全体を見ると多くの物件では空室率の改善が乏しく、賃借料が上昇に転じていないため、収益面では引き続き厳しい状況が続いております。

そのような環境のもと、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、ビルメンテナンス事業につきましては、当連結会計年度に獲得した一宮市役所本庁舎、高山グリーンホテル、ウェスティンホテル仙台、日立製作所中央研究所、コートヤード・バイ・マリオット東京ステーションホテル、虎ノ門ヒルズ、大阪マリオット都ホテル、丸の内北口ビルディングなどの新規物件やホテルの高稼働、さらには当連結会計年度より100%子会社である株式会社ティ・クリアを連結子会社化したことにより増収となりました。

またクリーン業務を中心に立ち上げ費用の縮小や作業効率改善による原 価削減などにより増益となりました。

リニューアル工事事業につきましては、東京地区を中心に新規取引先からの受注が増加したものの予定していた工事の中止や延期の影響もあり減収減益となりました。

不動産ソリューション事業につきましては、既存の指定管理事業物件における収入の減少や東京地区における不動産ソリューション推進部の新設による販売費及び一般管理費の増加により、減収減益となりました。

結果、当連結会計年度の業績は、売上高191億50百万円(前連結会計年度 比4.5%増)、営業利益2億43百万円(同2.9%減)、経常利益3億48百万円 (同5.7%増)となり、また投資有価証券償還益を計上し当期純利益は3億30 百万円(同74.2%増)となりました。前連結会計年度との比較においては、 増収増益(当期純利益ベース)となりました。

セグメント別の業績につきましては、ビルメンテナンス部門(クリーン・設備管理・セキュリティ)を業態別に前連結会計年度と比較しますと、クリーン業務は8.2%の増収、設備管理業務は3.6%の増収、セキュリティ業務は2.4%の減収となり、ビルメンテナンス部門の売上高といたしましては169億79百万円(前連結会計年度比5.3%増)、営業利益は15億79百万円(同3.0%増)となりました。

リニューアル工事部門につきましては、売上高は16億23百万円(同1.7%減)、営業利益は53百万円(同33.4%減)となりました。

不動産ソリューション部門につきましては、売上高は5億47百万円(同0.3%減)となり、営業損失は5百万円(前連結会計年度は、27百万円の営業利益)となりました。

企業集団の部門別売上高は、次のとおりであります。

	部門別	平成2 (前連結会 第5	会計年度)	平成2 (当連結会 第5	会計年度)	増減率
	HP 13 %3	売 上 高	構成比(%)	売 上 高 (百万円)	構成比(%)	(%)
ビル	メンテナンス部門	16, 124	88. 0	16, 979	88. 7	5. 3
	クリーン業務	9, 538	52. 1	10, 322	53. 9	8. 2
	設備管理業務	3, 824	20. 9	3, 959	20. 7	3. 6
	セキュリティ業務	2, 761	15. 1	2, 696	14. 1	△2.4
リニ	ューアル工事部門	1, 651	9. 0	1, 623	8. 5	△1.7
不動産ソリューション部門		549	3. 0	547	2. 9	△0.3
	合 計	18, 324	100.0	19, 150	100.0	4. 5

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、567百円(有形固定資産ベース数値。金額には消費税は含んでおりません。)であります。その主なものは、メガソーラー設備の新規取得433百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

# (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	X	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
			第53期	第54期	第55期	第56期
売	上	高(千円)	16, 829, 877	17, 425, 988	18, 324, 432	19, 150, 993
経	常利	益(千円)	315, 422	268, 742	329, 355	348, 139
当	期 純 利	益(千円)	89, 065	131, 613	189, 727	330, 582
1 株	当たり当期純緑	利益(円)	17. 69	26. 14	37. 68	65. 65
総	資	産(千円)	10, 038, 920	10, 223, 245	10, 415, 749	11, 819, 057
純	資	産(千円)	7, 298, 328	7, 503, 091	7, 683, 774	8, 096, 028
1 杉	<b></b> お当たり純資産	<b>奎額</b> (円)	1, 449. 31	1, 489. 99	1, 525. 89	1, 607. 76

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、当事業年度末の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

ビルメンテナンス業界においては、新規ビルの建設計画が首都圏を除けば 依然として少なく、新規受契による業容拡大は厳しくなると予想されます。

一方で景気回復により、既存契約における空室率の改善、ビルオーナーの ビル修繕などに対する投資が活発化する動きがあるなか、人材確保の困難な 状況、さらには東京オリンピック開催による人材の建設業界への一極集中も 懸念され、人材の育成、組織力の強化などが大きな課題となってくると思わ れます。

当社は、平成27年4月よりこれまでの経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応した地域本部制から、全社を横断的に職務執行することを目的としたカンパニー制へ組織改正を行い、業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速なサービスが提供できるような体制を構築してまいります。

また同時期より開始いたしました第6次中期経営計画の推進によって、強 固な経営基盤の構築を図るとともに新しい取組みへの挑戦により、企業価値 の向上に努めてまいります。

具体的には、以下の通りです。

① 事業領域の拡大 (M&A・他業種との提携などによるビルメンテナンス 事業領域の拡大)

- ② グローバル事業への挑戦(国内で培った強みを活かした、アジア地区に おける事業展開)
- ③ 継続的な新規取組みの創出(新たなサービス・商品創出による事業領域 の拡大)
- ④ ビジネスモデルの強化(連携力による総合管理受契への展開の強化)
- ⑤ 技術・品質の強化(技術革新を見据えた事業戦略の高度化と強化)
- ⑥ 営業力の強化(新規顧客および既存顧客への積極的なアプローチ)

#### (6) 重要な親会社および子会社等の状況(平成27年3月31日現在)

- ① 重要な親会社
- 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
共愛エンジ	ジニヤリング	株式会社		70,000	千円	100.0%	ビルメンテナンス業
株式会	社ティ・	クリア		52,000	千円	100.0%	ビルメンテナンス業

#### ③ 重要な関連会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
リンレイ	ビル管理様	k式会社		10,000	千円	50.0%	ビルメンテナンス業

### (7) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、オフィスビルならびにシティホテル等の清掃管理業務、 空調機器等諸設備の運転管理および保守点検業務、警備業務、駐車場管理業 務などのビルメンテナンス事業と、リニューアル工事事業および不動産ソリ ューション事業を行っております。

業務別の事業内容は、次のとおりであります。

部				ı	門	主	要	業	務
ク	IJ	_	ン	業	務	建物の清掃管	理の請負	業務	
設	備	管	理	業	務	建物設備機器	の運転管	理の請負業績	务
セ	キュ	. IJ	ティ	1 業	務	建物の警備の	請負業務	、駐車場管理	理業務
IJ	二二二	ーア	ルエ	事 業	務	建物の建築お	よび改修	工事業務	
不真	動産ソ	リュ	ーシ	ョン業	務	指定管理者事	業、PM	事業および	PFI事業

#### (8) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

会		礻	±		名	営業	<b>所名</b>	所	在	地
						本	店	名古屋市中区		
						名古屋	支店	名古屋市中区		
						東京	支 店	東京都新宿区		
大	成	株	式	会	社	大 阪	支 店	大阪市中央区		
						浜 松	支 店	浜松市中区		
						福岡	支 店	福岡市博多区		
						仙台営	業所	仙台市青葉区		
共愛	エン	ジニヤ	リンク	が株式	会社	本	店	東京都新宿区		
株;	弋 会	社テ	ィ・	クリ	リア	本	店	名古屋市中区		
リン	レイ	ビル	管理	株式:	会社	本	店	東京都新宿区		

#### (9) 使用人の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	1, 42	23名		54名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(14名)を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者(12名)を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は267名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,139名(1人1日8時間換算)であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
1,297名	13名増	41.3	8. 2

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者 (9名) を除き、当社外から当社への出向者 (12名) を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は251名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は2,106名(1人1日8時間換算)であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

#### (10) 主要な借入先(平成27年3月31日現在)

借	入	先	借	入	金	残	高
株式会社	上三菱東京UF	J銀行				270, 0	00千円

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事として、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社愛知銀行の3行の協調融資によるシンジケートローン契約(借入限度額10億円)を締結しております。なお、当期末においてシンジケートローン契約に基づく借入残高が40,000千円あります。

# 2. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

23,000,000株

(2) 発行済株式の総数

5,369,671株

(3) 株主数

884名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
加	藤	憲	司		720, 0	00株			14. 2	9%
株式	会社アイ	・ケイ	・ケイ		648, 5	83			12.8	7
朝日	土 地 建	物有限	会 社		625, 2	48			12. 4	1
第一	生 命 保	険 株 式	会 社		236, 0	00			4.6	8
株 対	会 社	リン	レイ		231, 6	60			4. 6	0
株式:	会社三菱東	京UF	J 銀 行		188, 1	60			3. 7	3
大 成	<b></b>	員 持	株会		153, 4	08			3.0	4
勝	野	瑩	子		100, 0	00			1. 9	8
株式	会社御幸	ビルデ	ィング		100, 0	00			1. 9	8
日本ト 株 式	·ラスティ・ : 会 社 (	サービス信 ( 信 託	託銀行 口 )		97, 6	00			1. 9	3

<sup>(</sup>注) 1. 自己株式は334,062株でありますが、上記の表から除外しております。

<sup>2.</sup> 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

# 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤	憲司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	本 谷	紘 三	東京本部長 共愛エンジニヤリング株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	伊 藤	豊昭	東京本部東京支店長
取締役常務執行役員	髙 井	幸治	西日本本部長
取締役常務執行役員	石 原	鉦 司	管理本部長
取締役常務執行役員	矢 代	道 夫	東京本部営業統括部長
取締役執行役員	髙 橋	正 文	西日本副本部長兼名古屋支店長 兼エンジニアリング業務部長
常 勤 監 査 役	古 田	哲 夫	
常 勤 監 査 役	森	勝美	
社 外 監 査 役	佐久間	紀	公認会計士、税理士
社 外 監 査 役	森	文 保	

- (注) 1. 社外監査役佐久間紀は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
  - 2. 当社は、社外監査役の佐久間紀と森文保を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 平成27年4月1日付の組織変更に伴い以下の通りとなりました。

3. 十成27年4月1日刊の組織変更に行いめ上の通りとなりました。								
地	位		氏		:	名	担当および重要な兼職の状況	
代 表 取	締 役 社	長	加	藤	憲	司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長	
代表取	締 役 副 社	: 長	本	谷	紘	三	経営企画本部担任 共愛エンジニヤリング株式会社代表取締役社長	
専 務	取 締	役	伊	藤	豊	昭	東京地区担任 クリーン・エリアカンパニー担任 ホテルカンパニー担任	
常務	取 締	役	髙	井	幸	治	コーポレート本部担任	
常務	取 締	役	石	原	鉦	司	セキュリティカンパニー担任 エンジニアリングカンパニー担任	
常務	取 締	役	矢	代	道	夫	名古屋建築・PMソリューションカンパニー担任 東京建築・PMソリューションカンパニー担任 営業カンパニー担任	
取 締 役	執 行 役	員	髙	橋	正	文	名古屋地区担任 クリーン・エリアカンパニーカンパニー長	
常勤	監 査	役	古	田	哲	夫		
常勤	監 査	役	森		勝	美		
社 外	監 査	役	佐夕	間		紀	公認会計士、税理士	
社 外	監 査	役	森		文	保		

<sup>4.</sup> 平成27年4月27日をもって、加藤憲司は株式会社ティ・クリアの代表取締役社長に就任いたしました。

#### (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取	締 役	7名	157,665千円
監 (う ち 社	查 役 外 監 查 役)	4名 (2名)	25, 685千円 (6, 250千円)
合	計	11名	183,350千円

- (注) 1. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額19,250千円を含んでおります。
  - 2. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。

#### (3) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況等 社外監査役2名は、いずれも他の法人等の重要な兼職はありません。

#### ② 活動狀況

氏	名	主	な	活	動	状	況	
佐久間	紀	・当事業年度開 会計士および 制に関し、有	税理士とし	ての専門的	内見地から			認統
森	文 保	・当事業年度開 豊富な経営者 ます。					「に出席し、経 終言を行ってお	

#### ③ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する旨の契約を上記の社外監査役2名との間で締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を負担するものとしております。

#### (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、社外監査役を2名選任しており、社外者による客観的な視点を もって監査・監督機能を適切に果たしていただいております。一方、当社で は、社外取締役に求める役割についての検討が十分ではないため、社外取締 役の選任について見送ってきております。

なお、この度の会社法改正およびコーポレートガバナンス・コード制定を ふまえて、社外取締役に求める役割を十分に検討し、当該定時株主総会にお いて社外取締役1名を含む取締役選任議案を上程しております。

### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,600千円
2	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	21,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施工されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

# 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、平成27年5月14日の取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役および使用人としての職務の執行が法令および定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも併せて整備することとしております。

- ② 会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。
- ③ 監査役会および「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査 を実施することにより、取締役および使用人の職務執行がその「業務分掌 規程」や「職務権限規程」、ひいては法令および定款に適合し、かつ効率 的に行われているかを検証しております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反 その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

### (2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

# (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを行っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ③ 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・ 業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応

すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ③ 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速 なサービスの提供を目的としてカンパニー制をとり、横断的に職務執行が できるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

# (5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

- ① 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ③ 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

# (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するた めの体制
  - ① 法定事項および会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
  - ② 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
  - ③ 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
  - ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反 その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を 確保しております。

(注) この事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産	の部	負 債 0	D 部
流動資産	4, 322, 716	流動負債	2, 939, 869
現金及び預金	1, 994, 706	支払手形及び買掛金	619, 352
受取手形及び売掛金	2, 084, 991	短 期 借 入 金	100, 000
商品	4, 690	1年内返済予定の長期借入金	44, 996
   貯 蔵 品	54, 299	リース債務	2, 124
繰延税金資産	91, 911	未 払 金	383, 877
その他	93, 140	未 払 費 用	142, 087
		未 払 給 与	864, 198
貸 倒 引 当 金	△1,022	未払法人税等	17, 238
固定資産	7, 496, 340	未払消費税等	447, 634
有形固定資産	2, 551, 234	賞与引当金	227, 589
建物及び構築物	818, 606	その他	90, 770
機械装置及び運搬具	370, 838	固定負債	783, 159
工具器具備品	68, 475	長期借入金リース債務	225, 004
土 地	1, 286, 942	リース債務 預り保証金	4, 248 23, 296
リース資産	6, 372	退職給付に係る負債	150, 319
無形固定資産	92, 026	役員退職慰労引当金	248, 498
ソフトウェア仮勘定	67, 392	繰延税金負債	131, 792
そ の 他	24, 634	負 債 合 計	3, 723, 028
投資その他の資産	4, 853, 079	純 資 産	の部
投資有価証券	2, 920, 959	株 主 資 本	7, 741, 731
差入保証金	251, 754	資 本 金	822, 300
		資本剰余金	878, 137
	1, 118, 795	利 益 剰 余 金	6, 355, 839
保険積立資産	307, 014	自 己 株 式	△314, 545
ゴルフ会員権	154, 558	その他の包括利益累計額	354, 297
そ の 他	127, 431	その他有価証券評価差額金	354, 297
貸倒引当金	△27, 435	純 資 産 合 計	8, 096, 028
資 産 合 計	11, 819, 057	負債・純資産合計	11, 819, 057

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			19, 150, 993
売	上 原	<b>通</b>			16, 812, 603
	売 上	総利	益		2, 338, 389
販	売費及び一般	受管理費			2, 094, 426
	営 業	利	益		243, 962
営	業外	収 益			
	受取利息・	有価証券利	息	33, 375	
	受 取	配当	金	56, 188	
	受 取	手 数	料	15, 597	
	受 取 保	険 配 当	金	3, 199	
	保険	返   戻	金	44	
		よる投資利	益	6, 671	
	そ	0	他	4, 493	119, 571
営	業外	費用			
	支 払	利	息	1, 885	
	支 払	手 数	料	9, 508	
	そ	D	他	4, 000	15, 393
	経 常	利	益		348, 139
特	別	_			
	固 定 資	産 売 却	益	457	
	投 資 有 価	証券売却	益	20, 443	
	投 資 有 価	証券 償還	益	181, 125	202, 026
特	別				
	固定資產		損	669	
	投 資 有 価	証 券 売 却	損	3, 404	
	投 資 有 価	証 券 評 価	損	3, 824	
	ゴルフ会	員 権 評 価	損	150	
		貸倒引当金繰入		450	
	減損	損	失	4, 624	13, 123
1	税金等調整	前 当 期 純 利	益		537, 042
	法人税、住戶		税	40, 927	
	法 人 税	等 調 整	額	165, 533	206, 460
		周整 前 当 期 純 利			330, 582
Ė	当 期 —	純 利	益		330, 582

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822, 300	878, 137	6, 072, 772	△ 314, 545	7, 458, 664
会計方針の変更による累積的影響額			74, 527		74, 527
会計方針の変更を反映した当期首残高	822, 300	878, 137	6, 147, 300	△ 314, 545	7, 533, 192
当期変動額					
連結範囲の変動			△21, 331		△21, 331
剰余金の配当			△ 100,713		△ 100,713
当期純利益			330, 582		330, 582
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	208, 538	_	208, 538
当期末残高	822, 300	878, 137	6, 355, 839	△ 314, 545	7, 741, 731

	その他の包	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計		
当期首残高	225, 109	225, 109	7, 683, 774		
会計方針の変更による累積的影響額			74, 527		
会計方針の変更を反映した当期首残高	225, 109	225, 109	7, 758, 301		
当期変動額					
連結範囲の変動			△21, 331		
剰余金の配当			△ 100,713		
当期純利益			330, 582		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	129, 188	129, 188	129, 188		
当期変動額合計	129, 188	129, 188	337, 727		
当期末残高	354, 297	354, 297	8, 096, 028		

# 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2 社 共愛エンジニヤリング株式会社

株式会社ティ・クリア

・連結の範囲に含めた理由 当連結会計年度より、株式会社ティ・クリアは重要 性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

リンレイビル管理株式会社 持分法適用会社 1 社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・ 当該会社の名称 関連会社 上海環月物業管理有限公司

・持分法を適用しない理由 関連会社は、小規模であり、かつ当期純損益(持分

に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 において、連結計算書類に及ぼす影響が軽微である ため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

満期保有目的債券 ……… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの ………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定しております。)

・時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

イ. たな卸資産

・商品 …………… 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価

額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定しております。) なお、一部の商品につい

ては売価還元法によっております。

・貯蔵品 …………… 倉庫にある貯蔵品(主として作業着、ポリ袋等)につ

いては先入先出法による原価法、その他の貯蔵品につ

いては最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年 機械装置及び運搬具 5~17年

工具器具備品 2~20年

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。

ウ. 長期前払費用

定額法

#### エ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

#### ア. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。

#### イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### ウ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支 給額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ア. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ティ・クリアの決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### イ. 退職給付に係る会計処理

#### A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

C. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ウ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が115.189千円減少し、利益剰余 金が74.527千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,092,640千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契 約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。

シンジケートローン極度額の総額 借入実行残高

1,000,000千円

40,000千円

差引未実行残高

960,000千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

310.034千円

建物 土地 計

243,038千円 553,072千円

②担保に係る債務

短期借入金

32,000千円 20,000千円

1年内返済予定の長期借入金 計

52,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の 株 式 数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の 株 式 数 (千株)
普 通 株 式	5, 369	_	_	5, 369

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株 式 数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の 株 式 数 (千株)
普通株式	334	_	ſ	334

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生	日
	年 6 月 27 日 朱 主 総 会	普通株式	50, 356	10.0	平成2	6年3月	31日	平成26年6月	30日
平成26 <sup>-</sup> 取 締	年11月13日 役 会	普通株式	50, 356	10.0	平成2	6年9月	30日	平成26年12月	10日
	計	_	100, 713	_		_		_	

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

ア. 配当金の総額 50,356千円

イ. 1株当たり配当額 10円

 ウ. 基準日
 平成27年3月31日

 エ. 効力発生日
 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資などの長期投資に必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性が高く、元本の毀損リスクの低い金融商品で運用し、デリバティブは、リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、販売管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、満期があるその他有価証券及び 業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。 上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

満期保有目的の債券及び満期があるその他有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。 長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決 算日後10年であります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
①現金及び預金	1, 994, 706	1, 994, 706	_
②受取手形及び売掛金	2, 084, 991	2, 084, 991	_
③有価証券及び投資有価証券	2, 526, 219	2, 538, 473	12, 254
資産計	6, 605, 916	6, 618, 170	12, 254
①支払手形及び買掛金	619, 352	619, 352	_
②短期借入金	100, 000	100, 000	_
③未払給与	864, 198	864, 198	_
④長期借入金	270, 000	270, 018	18
負債計	1, 853, 550	1, 853, 568	18

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。差額分は満期保有目的の債券で時価のあるものによるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

ア. 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1) 国債・地方債等	_	_	_
	(2) 社債	522, 488	534, 742	12, 254
	(3) その他	_	_	_
	小計	522, 488	534, 742	12, 254
合計		522, 488	534, 742	12, 254

イ. その他有価証券の売却額は、147,049千円であり、売却益の合計額は、20,443千円であり、売却損の合計額は、3,404千円であります。また、その他有価証券において種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	879, 856	465, 638	414, 218
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上	①国債・地方債等	_	_	_
額が取得原価を超え	②社債	237, 529	142, 451	95, 077
るもの	③その他	_	_	_
	(3) その他	365, 261	313, 861	51, 400
	小計	1, 482, 647	921, 950	560, 696
	(1) 株式	13, 991	15, 129	△1, 137
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上	①国債・地方債等	_	_	_
額が取得原価を超え	②社債	273, 018	279, 281	△6, 263
ないもの	③その他	_	_	_
	(3) その他	234, 074	242, 025	△7, 951
	小計	521, 084	536, 436	△15, 352
合	計	2, 003, 731	1, 458, 387	545, 344

ウ. 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。当連結会計年度に おいては、減損処理を行っておりません。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

工. 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払給与

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ④長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	394, 739

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(江/ 6. 並以原惟次し間/タパは)る日	画 皿 の シ 足 相 ひ	(开日区少良年	1 //L II/K	
	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1, 994, 706	_	_	_
受取手形及び売掛金	2, 084, 991	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	_	490, 000	30,000	_
その他有価証券のうち満期が				
あるもの				
(1) 債券(社債)	_	60,000	100,000	150, 000
(2) その他	_	_	_	_
合計	4, 079, 697	550, 000	130,000	150, 000

#### (注) 4. 借入金の返済予定

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	100,000	_	-	-	-	_
長期借入金	44, 996	24, 996	24, 996	24, 996	24, 996	125, 020
合計	144, 996	24, 996	24, 996	24, 996	24, 996	125, 020

- 6. 1株当たり情報に関する注記
  - ① 1株当たり純資産額
  - ② 1株当たり当期純利益

1,607円76銭 65円65銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

#### 7. その他の注記

#### 減損に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪支店	事務所	工具器具備品他	4, 227
仙台営業所	事務所	工具器具備品他	397
	4, 624		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所を基本 単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いた しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、零として評価しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科	F	1	金額
資 産	か部	負	債	σ.	部
流動資産	4, 016, 044	流動	負	債	2, 811, 604
現金及び預金	1, 755, 484	買	掛	金	630, 952
受 取 手 形	12, 936	短期	借入	金	60,000
売 掛 金	2, 014, 460	1年内返済予	定の長期借	入金	44, 996
商品	2, 196	IJ —	ス債	務	2, 124
貯 蔵 品	53, 229	未	払	金	383, 877
前 払 費 用	29, 383	未 払	費	用	132, 317
繰 延 税 金 資 産	85, 968	未 払	給	与	823, 523
そ の 他	63, 065	未 払 法	人税	等	12, 757
貸 倒 引 当 金	△680	未 払 消	費税	等	422, 298
固定資産	7, 409, 710		受	金	3, 075
有 形 固 定 資 産	2, 538, 971	預	ŋ	金	32, 701
建物	790, 422	賞与	引 当	金	212, 200
構築物	20, 391		の	他	50, 779
機 械 及 び 装 置	355, 839	固定:	負債		747, 118
車 両 運 搬 具	10, 959		借入	金	225, 004
工具器具備品	68, 043		ス債	務	4, 248
土 地	1, 286, 942	預り	保 証	金	23, 296
リース資産	6, 372	退職給		- 1	94, 256
無形固定資産	89, 968	役員退職			248, 258
水道施設利用権	517	繰延税		債	152, 054
電話加入権	530	負 債	合	計	3, 558, 722
ソフトウェア	19, 356	純		 産	の 部
ソフトウェア仮勘定	67, 392			<u></u>	7, 512, 734
その他	2, 172	資本			822, 300
投資その他の資産	4, 780, 771	資本剰			877, 258
投資有価証券	2, 801, 481			金	877, 258
関係会社株式 出 資 金	51, 607	利益剰			6, 127, 722
出 資 金   関係会社出資金	1, 220 23, 765			金	70, 905
長期貸付金	23, 765 17, 350	その他利			6, 056, 816
長期前払費用	82, 844		却準備	- 1	224, 395
差入保証金	247, 489		積立	- 1	4, 145, 000
退職積立資産	1, 118, 795		益剰余		1, 687, 421
保険積立資産	307, 014	自己	株式		△314, 545
ゴルフ会員権	154, 558	 評価・換算			354, 297
配当積立資産	2, 078	その他有価証		i de	354, 297
貸倒引当金	△27, 435	純 資 産		計	7, 867, 032
資産合計	11, 425, 755	負債・純			11, 425, 755

# 損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		1)					(単位:下円)
<u> </u>		科				金	額
売		上		高			18, 508, 363
売		上	原	価			16, 271, 435
	売	上	総	利	益		2, 236, 927
販	売費	予及び一	般管耳	理 費			2, 018, 984
	営	業		利	益		217, 943
営	3	業外	収	益			
	受	取		利	息	753	
	有	価	証	券 利	息	32, 582	
	受	取	配	当	金	65, 188	
	受	取	手	数	料	25, 797	
	受	取 保	険	配 章	当 金	3, 199	
	保	険	返	戻	金	44	
	そ		0)		他	3, 961	131, 527
営		業外	費	用			,
	支	払		利	息	1, 628	
	支	払	手	数	料	9, 508	
	そ		0	<i>"</i>	他	4,000	15, 136
	経	常		利	益		334, 335
特	42	別	利	益			55 1, 555
"	固	定資	産		印 益	457	
	投	資有個		券 売	却益	20, 443	
	投	資有個		券 償	還 益	181, 125	202, 026
特	111	別	損	か 良 <b>失</b>		101, 120	202, 020
ার্য	固	定資	産除		却損	669	
	投			、 元 券 売			
						3, 404	
	投	資有品		券 評 歩 型	価 損	3, 824	
	ゴ	ル フ <i>会</i>		権評	価 損	150	
		ルフ会員村	推 貞 倒			450	
	減	損		損	失	4, 624	
	子			咸 損		17, 164	30, 288
1			当 期		利益		506, 074
1			民 税		業税	33, 892	
	法	人 税	等	調		165, 693	199, 585
1	当	期	純	利	益		306, 488

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余	金			
資		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
				特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	822, 300	877, 258	70, 905	_	4, 145, 000	1, 631, 512	5, 847, 418	△ 314, 545	7, 232, 430
会計方針の変更による 累積的影響額						74, 527	74, 527		74, 527
会計方針の変更を反映 した当期首残高	822, 300	877, 258	70, 905	_	4, 145, 000	1, 706, 040	52, 921, 945	△ 314, 545	7, 306, 958
当期変動額									
剰余金の配当						△ 100,713	△ 100,713		△ 100, 713
当期純利益						306, 488	306, 488		306, 488
特別償却準備金の積立				224, 395		△224, 395	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	224, 395	-	△18,619	205, 776	-	205, 776
当期末残高	822, 300	877, 258	70, 905	224, 395	4, 145, 000	1, 687, 421	6, 127, 722	△ 314, 545	7, 512, 734

	評価・換	算差額等	作次立入コ
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	225, 109	225, 109	7, 457, 540
会計方針の変更による累積的 影響額			74, 527
会計方針の変更を反映した 当期首残高	225, 109	225, 109	7, 532, 068
当期変動額			
剰余金の配当			△ 100,713
当期純利益			306, 488
特別償却準備金の積立			-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	129, 188	129, 188	129, 188
当期変動額合計	129, 188	129, 188	334, 964
当期末残高	354, 297	354, 297	7, 867, 032

# 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ア. 満期保有目的債券

償却原価法 (定額法)

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ウ. その他有価証券

  - ・時価のないもの …… 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ア. 商品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

イ. 貯蔵品

倉庫にある貯蔵品(主として作業着、ポリ袋等)については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率注

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物
 10~50年

 構築物
 15~20年

 機械及び装置
 5~17年

 車両運搬具
 5~6年

 工具器具備品
 2~20年

② 無形固定資産及び長期前払費用 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を 計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職 給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第25号 平成27年3月26日 以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年 度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰 属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎 となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方 法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割 引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱 いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に 伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が115,189千円減少し、繰越利益剰余金が 74,527千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純 利益への影響は軽微であります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2.074.767千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務 短期金銭債権

540千円

短期金銭債務 24.307千円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシン ジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高 は次のとおりであります。

シンジケートローン極度額の総額 1,000,000千円 借入実行残高 40,000千円 差引未実行残高 960.000千円

(4) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建物 310,034千円 土地 243,038千円 計 553.072壬円

②担保に係る債務

短期借入金 32,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 20,000千円 計 52,000千円

#### (5) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ティ・クリア 計

40,000千円 40,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高

営業費用

33,356千円

266,022千円

営業取引以外の取引高

20,916千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式(	の 種	類				当事業年度末の 株式数(千株)
普	通	株	式	334	_	_	334

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 流動資産

繰延税金資産 (流動)

未払事業税 賞与引当金 その他

3,360千円 69,601千円

13,006千円

計

85,968千円

#### ② 固定負債

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金 役員退職慰労引当金 投資有価証券評価損 ゴルフ会員権評価損 その他有価証券評価差額金 関係会社株式評価損

30,256千円 79.691壬円 25,637千円

その他

50,434千円 4.751千円 46,552千円 26,700千円

繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計

264,024千円 △111,818千円

繰延税金負債(固定)

152,206千円

その他有価証券評価差額金 特別償却準備金

△197,689壬円 △106,571千円

繰延税金負債合計 繰延税金負債(固定)純額 △304, 260千円 △152,054千円 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.5$
住民税均等割等	0.9
評価性引当額の増減	0. 7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2. 2
その他	△0. 1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39, 4%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11,006 千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額

1,562円28銭

② 1株当たり当期純利益

60円86銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

### 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

大成株式会社 取締役会御中

#### 監査法人コスモス

代表社員公認会計士 太 田 修 二 印 代表社員公認会計士 富 田 昌 樹 印 業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

大成株式会社 取締役会御中

## 監査法人コスモス

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会 社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を

(平成17年10月28日企業会計番議会)等に使って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益

計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

大 成 株 式 会 社 監査役会

古 常勤監査役 田 哲 夫 印 森 常勤監査役 勝 美印 監 查 役 (社外監査役) 佐久間 紀即 監 保印 役 (社外監査役) 森 杏 文

以上

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を 勘案しながら、安定的な配当水準を維持することとし、次のとおり1株につ き10円といたしたいと存じます。

なお、これにより中間配当金10円と合わせ当期の株主配当金は1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、50,356,090円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律 第90号)において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役および社外 監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに 伴い、それらの取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮でき るよう、定款第29条(取締役の責任免除)および第39条(監査役の責任免除) の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

# 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

### 現行定款

# (取締役の責任免除)

# 第29条 (条文省略)

2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

#### (監査役の責任免除)

# 第39条 (条文省略)

2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

# 変 更 案

#### (取締役の責任免除)

# 第29条 (現行どおり)

2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

#### (監査役の責任免除)

# 第39条 (現行どおり)

2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

# 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)が任期満了となります。経営体制およびコーポレートガバナンス強化を目的として取締役2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

# 取締役候補者は、次のとおりであります。

候 補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社に (重要な兼職)	おける地位および担当 の状況)	所有する当社 の株式数
		昭和56年 6月	当社入社	
		昭和57年10月	当社取締役	
		昭和60年10月	当社常務取締役	
		昭和62年10月	当社専務取締役	
		平成 3年10月	当社代表取締役副社長	
1	かとうけんじ加藤憲司	平成 5年11月	当社代表取締役社長	700 000 <del>1/</del>
1	(昭和23年7月5日生)	平成17年 6月	当社代表取締役社長兼西日本本	720,000株
			部長	
		平成23年 4月	当社代表取締役社長 (現任)	
		[重要な兼職の	0状況]	
		株式会社ティ	・クリア代表取締役社長	
		リンレイビル	管理株式会社代表取締役社長	
		平成 4年 5月	当社入社	
		平成 4年11月	当社取締役東京支店長	
	もとやこうぞう 本谷紘三 (昭和18年7月8日生)	平成 7年 6月	当社常務取締役東京支店長	
		平成13年 6月	当社専務取締役東京支店長	
		平成14年 4月	当社専務取締役東京本部長	
		平成17年 6月	当社代表取締役副社長執行役員	
			東京本部長	
		平成19年 9月	当社代表取締役副社長執行役員	
2			東京本部長兼経営企画室担当	4,680株
		平成23年 6月	当社代表取締役副社長執行役	
			員東京本部長兼東京営業統括	
			部長兼経営企画室担当	
		平成27年 4月	当社代表取締役副社長 (現任)	
			経営企画本部担任	
		[重要な兼職の	0状況]	
		共愛エンジニ	ヤリング株式会社代表取締役社	
		長		

候 補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社に (重要な兼職)	おける地位および担当 の状況)	所有する当社 の株式数
		平成16年 9月	当社入社	
		平成17年 6月	当社執行役員東京本部東京支店	
			副支店長兼クリーン業務部長	
		平成18年12月	当社執行役員東京本部東京支店	
			副支店長兼エンジニアリング業	
			務部長	
		平成20年 6月	当社取締役常務執行役員東京本	
3	いとうとよあき 伊藤豊昭		部東京支店長兼エンジニアリン	3,000株
3	(昭和27年12月17日生)		グ業務部長	3,0001米
		平成23年 4月	当社取締役常務執行役員東京本	
			部東京支店長	
		平成27年 4月	当社専務取締役 (現任)	
			東京地区担任	
			クリーン・エリアカンパニー	
			担任	
			ホテルカンパニー担任	
		昭和63年12月	当社入社	
		平成15年 4月	当社経営企画室長	
		平成16年 4月	当社西日本本部名古屋支店クリ	
			ーン業務部長	
		平成17年 6月	当社執行役員西日本本部名古屋	
	高井幸治 (昭和29年9月20日生)		支店副支店長兼クリーン業務部	
			長	
		平成20年10月	当社執行役員西日本本部名古屋	
			支店副支店長兼エンジニアリン	
4			グ業務部長	12,000株
		平成21年 6月	当社取締役執行役員西日本本部	
			名古屋支店副支店長兼エンジニ	
			アリング業務部長	
		平成23年 4月	当社取締役執行役員西日本本部	
			長	
		平成23年 6月	当社取締役常務執行役員西日本	
			本部長	
		平成27年 4月	当社常務取締役 (現任)	
			コーポレート本部担任	

候 補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社に (重要な兼職	おける地位および担当 の状況)	所有する当社 の株式数
		平成元年 2月	当社入社	
		平成13年 6月	当社本社統括部事務管理部長	
		平成17年 6月	当社執行役員総務人事部長	
		平成21年 4月	当社執行役員管理本部総務人事	
			部長	
		平成23年 6月	当社常務執行役員管理本部総務	
	いしはらまさ し		人事部長	
5	石原鉦司 (昭和27年11月10日生)	平成24年 6月	当社取締役常務執行役員管理本	4,400株
	(四年21十11)110日工/		部長兼財務部長	
		平成26年 4月	当社取締役常務執行役員管理本	
			部長	
		平成27年 4月	当社常務取締役 (現任)	
			セキュリティカンパニー担任	
			エンジニアリングカンパニ	
			一担任	
		平成19年 6月	当社入社	
		平成19年 8月	当社東京本部東京支店クリーン	
	をしるみらま 矢代道夫 (昭和27年3月22日生)		業務部部付部長	
		平成19年10月	当社東京本部東京支店クリーン	
			業務部長	
		平成20年 6月	当社執行役員東京本部東京支店	
			副支店長兼クリーン業務部長	
		平成23年 6月	当社取締役執行役員東京本部東	
			京支店副支店長兼クリーン業務	
6			部長	1,000株
0		平成25年 6月	当社取締役執行役員東京本部東	1,0007
			京支店副支店長	
		平成26年 4月	当社取締役常務執行役員東京本	
			部東京営業統括部長	
		平成27年 4月	当社常務取締役 (現任)	
			名古屋建築・PMソリューシ	
			ョンカンパニー担任	
			東京建築・PMソリューショ	
			ンカンパニー担任	
			営業カンパニー担任	

候 補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社に (重要な兼職)	おける地位および担当 の状況)	所有する当社 の株式数
		平成元年 9月	当社入社	
		平成14年 4月	当社西日本本部本社業務部ホテ	
			ル業務部長	
		平成15年 4月	当社西日本本部本社業務部ビル	
			メンテナンス業務部長	
		平成18年 4月	当社西日本本部営業統括部長	
		平成19年 6月	当社執行役員西日本本部営業統	
			括部長兼営業企画部長	
		平成23年 4月	当社執行役員西日本本部副本	
			部長兼名古屋支店長兼クリーン	
	たかけ1 キネルス		業務部長	
7	たかはしまさらみ 高橋正文 (昭和31年5月14日生)	平成23年 6月	当社取締役執行役員西日本本部	6,400株
	(-11401   071114 117		副本部長兼名古屋支店長兼クリ	
			ーン業務部長	
		平成24年 6月	当社取締役執行役員西日本本部	
			副本部長兼名古屋支店長	
		平成25年 4月	当社取締役執行役員西日本本部	
			副本部長兼名古屋支店長兼エン	
			ジニアリング業務部長	
		平成27年 4月	当社取締役執行役員 (現任)	
			名古屋地区担任	
			クリーン・エリアカンパニー	
			長	
*	かとうのりひろ 加藤憲博 (昭和55年12月27日生)	平成24年11月	当社入社	
		平成25年 6月	当社執行役員東京営業統括部長	
		平成26年 4月	当社執行役員東京本部東京支店	_
8			副支店長	
		平成27年 4月	当社執行役員経営企画本部本部	
			長(現任)	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
** 9	森 文保 (昭和25年1月7日生)	昭和49年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年 4月 同行執行役員 平成15年 6月 御幸ビルディング株式会社 (現 株式会社御幸ビルディング) 専 務取締役 平成21年 6月 同社取締役社長 平成25年 6月 当社社外監査役 (現任)	-

- (注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 取締役候補者加藤憲司氏は、株式会社ティ・クリアおよびリンレイビル 管理株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は株式会社ティ・ クリアとの間にビルの清掃管理業務の委託取引があります。また、リン レイビル管理株式会社の事務代行業務を受託しております。
  - 3. 取締役候補者本谷紘三氏は、共愛エンジニヤリング株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間にビルの設備保守管理業務の委託取引があります。
  - 4. 森文保氏は社外取締役候補者であります。

# (1) 選任理由

森文保氏は、株式会社御幸ビルディングの取締役社長など要職を歴任される中での豊富な経験や識見と本総会終結の時をもって在任期間が2年となる当社社外監査役としての経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけると判断して社外取締役として選任をお願いするものです。

(2) 社外取締役としての独立性 森文保氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 当社は、森文保氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として 届け出る予定です。

# (3) 責任限定契約

森文保氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を負担するものとしております。

5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役古田哲夫氏および佐久間紀氏が任期満了となり、監査役森文保氏が退任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	古田哲夫 (昭和23年6月8日)	昭和56年 4月 平成10年 4月 平成13年 6月 平成15年10月 平成17年 6月 平成19年 6月	当社入社 当社業務統括部長 当社総務部長 当社総務人事部担当部長 当社西日本本部管理部長 当社監査役(現任)	5, 500株
2	e 〈 ****** 佐久間紀 (昭和25年4月28日)	昭和56年 9月 昭和58年 3月 昭和58年 3月 平成 9年 6月	公認会計士登録 税理士登録 公認会計士事務所開設 当社社外監査役(現任)	_
<b>*</b> 3	かたうのぶかき 伊藤信行 (昭和21年5月20日)	昭和44年 4月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成15年10月 平成24年 6月 平成25年 4月	株式会社東海銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 同行中部営業推進部支店統括部 長 同行常勤監査役 東栄株式会社常務取締役 同社代表取締役専務 三信東栄株式会社専務取締役 愛知県信用保証協会常務理事 愛知県中小企業診断士協会理 事(現任) エーエスケアサービス株式会 社取締役(現任)	-

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
  - 2. 佐久間紀氏は、社外監査役候補者であります。

#### (1) 選仟理由

佐久間紀氏を社外監査役候補者とした理由といたしましては、公認会計士事務所を経営しており、会計・税務の専門家としての豊富な見識を持ち監査職務に精励されております。直接会社経営に関与された経験はありませんが、本総会終結の時をもって在任期間は18年となり、当社の業務内容にも通じております。引き続き外部の視点をもって、適宜・適切な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

# (2) 社外監査役としての独立性

佐久間紀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、佐久間紀氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

3. 伊藤信行氏は新任の社外監査役候補者であります。

#### (1) 選仟理由

伊藤信行氏を社外監査役候補者とした理由といたしましては、株式会社東海銀行における監査役としての経験や経営に係わる要職を歴任された豊富な識見を活かし、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

# (2) 社外監査役としての独立性

伊藤信行氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 当社は同氏が選任された場合、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員 として届け出る予定であります。

### 4. 監査役との責任限定契約

当社は社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該 契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低責任限 度額のいずれか高い額を負担するものとしております。

佐久間紀氏と伊藤信行氏が選任された場合には、責任限定契約を締結する 予定であります。また、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認 可決され、古田哲夫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結す る予定であります。

5. その他の監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

# 第5号議案 退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたします森文保氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

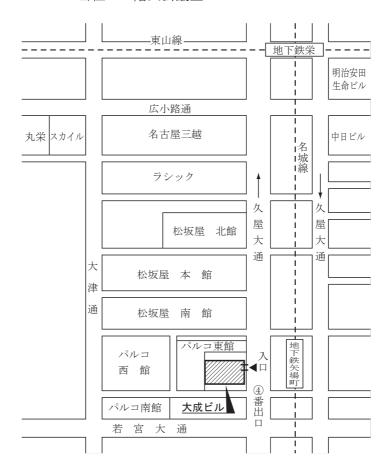
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴			
<sup>もり ふみやす</sup> 森 文保	平成25年6月 当社社外監査役 (現任)			

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目31番12号 (大成ビル) 当社 8階大会議室



- ◎交通機関 地下鉄名城線「矢場町」駅下車(4番出口)
- ◎株主総会会場には駐車場の用意がございません。

